

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 令和4年8月21日
至 令和4年11月20日

株式会社 **しまむら**

(E03137)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年12月27日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 令和4年8月21日 至 令和4年11月20日）
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自令和3年 2月21日 至令和3年 11月20日	自令和4年 2月21日 至令和4年 11月20日	自令和3年 2月21日 至令和4年 2月20日
売上高 (百万円)	436,817	463,903	583,618
経常利益 (百万円)	39,729	45,527	50,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	26,926	31,711	35,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,737	31,835	35,054
純資産額 (百万円)	402,682	433,652	410,995
総資産額 (百万円)	481,115	515,925	474,811
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	732.70	862.86	964.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.7	84.1	86.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	24,627	25,700	37,213
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	157,651	△18,445	143,137
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△8,437	△9,173	△8,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	184,379	180,558	182,427

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年 8月21日 至令和3年 11月20日	自令和4年 8月21日 至令和4年 11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	258.47	301.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中における将来に関する事項については、当第3四半期連結会計期間末（令和4年11月20日）現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、411億13百万円増加し、5,159億25百万円となりました。これは主として、有価証券の増加195億円、商品の増加188億97百万円、売掛金の増加81億96百万円、流動資産のその他の増加15億91百万円、貸倒引当金の減少11億円1百万円、現金及び預金の減少63億69百万円、投資その他の資産のその他の減少10億7百万円によるものです。

負債は前連結会計年度末と比べ、184億56百万円増加し、822億72百万円となりました。これは主として買掛金の増加158億26百万円、流動負債のその他の増加82億29百万円、賞与引当金の減少38億63百万円、未払法人税等の減少21億59百万円によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ、226億57百万円増加し、4,336億52百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加225億23百万円によるものです。

2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、7～9月期の実質GDPが年率換算0.8%減となり、個人消費が伸び悩んだことなどで、4四半期ぶりのマイナス成長となりました。また、消費者物価指数は10月に前年同月比3.6%増となり、エネルギーや食料品の価格上昇の影響で40年ぶりの高い物価上昇率となりました。世界経済でも、アメリカやユーロ圏でロシア・ウクライナ戦争の長期化に伴う消費者物価の大幅な上昇が続いているおり、各国で景気後退リスクが上昇していることから、今後の国内経済の先行きは不透明な状況が続いている。

①消費環境の概要

- 当第3四半期連結累計期間の国内消費環境は、新型コロナの新規感染者数が9月以降は減少し、10月には政府の旅行支援策が開始されて全国各地で人流が増加し、10月の消費支出は5ヵ月連続で前年を上回りました。一方、電気代や食料品の価格高騰により、10月の実質賃金は前年同月比で7ヵ月連続のマイナスとなり、11月以降は新型コロナの新規感染者が再び増加に転じるなど、衣料品販売にとっては厳しい消費環境が続いている。
- 天候については、8月下旬から9月下旬は全国的に残暑が続き、9月は大型の台風が2回接近または上陸しました。10月上旬から中旬は全国的に曇りや雨の日が多く、寒冷前線の影響で朝晩の冷え込みが強まりました。10月下旬から11月上旬は関東以西で日中の気温が上昇し、西日本では25℃以上の夏日を記録する日もありました。11月中旬には全国的に平年並みの気温となり、札幌では平年より15日も遅い初雪を観測しました。

②当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは令和4年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン2ndステージ『進化と応用』”とし、再生し、進化した、見て触れて、楽しく選んで、気軽に買い物が出来る店で、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けするため、商品力と販売力の強化を更に推し進めています。事業の基礎と基盤の強化では、11月度に顧客管理システムを新たに導入し、ディバロ事業の新モデル店舗をオープンしました。

③しまむら事業

- 主力のしまむら事業は、ブランド力の進化のため、自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）とサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）の品揃えを拡充しました。PBは冬物のニットや肌着、インテリアが好調で、高価格帯の「CLOSSHI PREMIUM」は肌着や寝具で展開を拡大し売上を伸ばしました。コーディネート提案を強化したJBや旬のインフルエンサー企画、人気のキャラクター商品も好調でした。
- 在庫管理では、都市部と郊外、寒冷地域と温暖地域など、様々な店舗立地に応じて適切な商品管理を行い、売上規模が拡大したPBやJBは、ブランド別に売場作りと在庫管理を徹底したこと、値下を抑制できました。
- 広告宣伝では、動画CMのWEB配信などデジタル広告を拡大し、大感謝祭など重点催事のチラシ販促を強化したことで客数が増加しました。店舗別対応では都市部限定チラシの取組み強化で該当店舗の売上が伸長しました。

当第3四半期連結累計期間は3店舗を開設、3店舗を閉店し、1,421店舗となりました。

また売上高は前年同期比5.1%増の3,464億56百万円となりました。

④アベイル事業

アベイル事業は、JBとキャラクター商品が売上を伸ばしました。メンズはレディースサプライヤーの活用でニットなどのトレンド商品が売れ筋となり、レディースはJBの重点販売商品を定めてチラシ販促を強化し、ローティーン企画などの新企画を拡大して順調に推移しました。服飾雑貨はブーツやバッグ、帽子が外出需要の高まりで好調でした。インテリア・生活雑貨は、キャラクター商品を中心に品揃えと売場を拡大して好調でした。

当第3四半期連結累計期間は2店舗を開設、3店舗を閉店し、313店舗となりました。

また売上高は前年同期比12.5%増の454億61百万円となりました。

⑤バースデイ事業

バースデイ事業は、JBの展開を拡充し、新生児向けJBの「Cottoli（コトリ）」はギフト提案を強化し、ジュニア向けJBの「rabyraby（ラビラビ）」はトレンド商品を拡大して売上を伸ばしました。JBの構成を高めたベビーカーやチャイルドシート、ランチグッズも外出需要の高まりで好調でした。販促ではインフルエンサーの活用や新規販促媒体による産院向け広告の強化など、販促手法を多様化して新規顧客の獲得に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間は5店舗を開設、2店舗を閉店し、店舗数は313店舗となりました。

また売上高は前年同期比5.6%増の560億4百万円となりました。

⑥シャンブル事業

シャンブル事業は、ブランディングを強化したアウター衣料のJBが順調に推移し、外出需要の高まりでバッグや帽子、アームカバーなどの服飾雑貨のほか、コスメやフレグランスなどの雑貨も売上を伸ばしました。キャラクター商品は世代を超えた客層の広い新規キャラクターを開拓し好調でした。また、イベント需要の回復でクリスマス雑貨が売上を伸ばし、クリスマス限定のラッピング資材がギフト向け商品の販売に効果的でした。

当第3四半期連結累計期間は12店舗を開設し、店舗数は114店舗となりました。

また売上高は前年同期比13.1%増の107億81百万円となりました。

⑦ディバロ事業

ディバロ事業は、外出需要の高まりでシューズ全般が好調でした。レディースはパンプスとスニーカー、トレンドのブーツが売上を伸ばしました。メンズはスニーカーとビジネス、キッズはスニーカーとブーツが好調でした。取扱いを拡大したアウター衣料と服飾雑貨は、トレンド商品の強化や新規サプライヤーの開拓で売上を伸ばしました。販促では、SNS配信の回数増加と媒体の種類拡大が、SNS会員数の大幅増加に繋がりました。

当第3四半期連結累計期間は1店舗を開設し、店舗数は16店舗となりました。

また売上高は前年同期比16.0%増の5億71百万円となりました。

⑧以上の結果、当第3四半期連結累計期間の日本国内の業績は、売上高4,592億76百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益445億61百万円（同14.3%増）、経常利益455億65百万円（同14.1%増）、四半期純利益は319億15百万円（同17.6%増）となりました。

⑨思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。9月度は2度の台風による大雨、10月度と11月度は各地で連日30°Cを超す真夏日を記録するなど、厳しい天候が続いたことで秋冬物の販売が伸び悩みました。一方、取扱いを拡大したPBやJBは順調に推移し、販促手法の多様化によりSNSの閲覧数が大きく伸長しました。

当第3四半期連結累計期間は1店舗を開設し、店舗数は41店舗となりました。

また売上高は前年同期比9.9%増の10億23百万NT\$（46億27百万円）となりました。

⑩以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高4,639億3百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益445億47百万円（同14.9%増）、経常利益455億27百万円（同14.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は317億11百万円（同17.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、前年同四半期連結累計期間末に比べ38億21百万円減少し、1,805億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、10億72百万円増加し、257億円となりました。これは税金等調整前四半期純利益450億57百万円、仕入債務の増加額158億7百万円、その他の流動負債の増加額81億57百万円、減価償却費44億16百万円等に対し、棚卸資産の増加額188億49百万円、法人税等の支払額152億31百万円、売上債権の増加額81億94百万円、賞与引当金の減少額38億65百万円、その他の流動資産の増加額18億1百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、1,760億97百万円増加し、184億45百万円となりました。これは有価証券の取得による支出1,210億円、定期預金の預入による支出80億円、有形固定資産の取得による支出36億93百万円、差入保証金の差入による支出17億46百万円等に対し、有価証券の償還による収入980億円、定期預金の払戻による収入160億円、差入保証金の回収による収入20億84百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、7億35百万円増加し、91億73百万円となりました。これは配当金の支払額91億63百万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (令和4年11月20日)	提出日現在発行数（株） (令和4年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,913,299	36,913,299	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,913,299	36,913,299	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
令和4年8月21日～ 令和4年11月20日	—	36,913,299	—	17,086	—	18,637

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

令和4年11月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 162,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,641,800	366,418	—
単元未満株式	普通株式 109,399	—	—
発行済株式総数	36,913,299	—	—
総株主の議決権	—	366,418	—

②【自己株式等】

令和4年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町1丁目602番1号	162,100	—	162,100	0.44
計	—	162,100	—	162,100	0.44

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は162,403株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年8月21日から令和4年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年11月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	185,427	179,058
売掛金	8,509	16,705
有価証券	49,000	68,500
商品	52,599	71,496
その他	7,089	8,681
流动資産合計	302,626	344,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,459	86,857
土地	49,170	49,170
その他（純額）	2,402	2,376
有形固定資産合計	139,033	138,404
無形固定資産		
その他	904	912
無形固定資産合計	904	912
投資その他の資産		
差入保証金	17,739	17,563
その他	15,654	14,646
貸倒引当金	△1,146	△44
投資その他の資産合計	32,247	32,165
固定資産合計	172,184	171,482
資産合計	474,811	515,925
負債の部		
流动負債		
買掛金	28,425	44,251
未払法人税等	8,794	6,635
賞与引当金	3,927	63
執行役員賞与引当金	—	41
その他	13,286	21,515
流动負債合計	54,433	72,507
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,108	1,138
役員退職慰労引当金	117	119
執行役員退職慰労引当金	175	221
退職給付に係る負債	1,483	1,599
資産除去債務	6,047	6,241
その他	449	444
固定負債合計	9,382	9,764
負債合計	63,815	82,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,641	18,645
利益剰余金	373,278	395,801
自己株式	△1,409	△1,403
株主資本合計	407,595	430,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,586	3,851
繰延ヘッジ損益	11	△37
為替換算調整勘定	△196	△286
退職給付に係る調整累計額	△2	△5
その他の包括利益累計額合計	3,399	3,523
純資産合計	410,995	433,652
負債純資産合計	474,811	515,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
売上高	436,817	463,903
売上原価	286,947	304,103
売上総利益	149,870	159,800
営業収入	827	1,055
営業総利益	150,697	160,855
販売費及び一般管理費	111,911	116,308
営業利益	38,785	44,547
営業外収益		
受取利息	131	92
受取配当金	156	158
投資有価証券売却益	5	—
包装資材売却益	112	120
受取補償金	14	14
為替差益	323	392
雑収入	216	206
営業外収益合計	961	985
営業外費用		
整理済商品券回収損	1	1
雑損失	15	4
営業外費用合計	17	5
経常利益	39,729	45,527
特別利益		
助成金収入	217	—
雇用調整助成金	1	1
特別利益合計	219	1
特別損失		
固定資産除売却損	131	89
減損損失	225	166
災害による損失	98	183
投資有価証券評価損	124	—
その他	3	32
特別損失合計	583	471
税金等調整前四半期純利益	39,365	45,057
法人税等	12,438	13,345
四半期純利益	26,926	31,711
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,926	31,711

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
四半期純利益	26,926	31,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△144	265
繰延ヘッジ損益	△13	△48
為替換算調整勘定	△60	△89
退職給付に係る調整額	28	△2
その他の包括利益合計	△189	123
四半期包括利益	26,737	31,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,737	31,835
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	39,365	45,057
減価償却費	4,434	4,416
減損損失	225	166
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△52	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,707	△3,865
執行役員賞与引当金の増減額（△は減少）	33	41
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△315	—
定時社員退職功労引当金の増減額（△は減少）	40	29
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	2
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	29	45
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	113	90
受取利息及び受取配当金	△288	△251
為替差損益（△は益）	△310	△378
固定資産除売却損益（△は益）	129	88
投資有価証券評価損益（△は益）	124	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△5	—
売上債権の増減額（△は増加）	△7,014	△8,194
棚卸資産の増減額（△は増加）	△12,373	△18,849
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△1,040	△1,801
仕入債務の増減額（△は減少）	19,727	15,807
その他の流動負債の増減額（△は減少）	3,146	8,157
その他	74	187
小計	41,338	40,750
利息及び配当金の受取額	186	180
法人税等の支払額	△16,897	△15,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,627	25,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	△8,000
定期預金の払戻による収入	8,000	16,000
有価証券の取得による支出	△265,500	△121,000
有価証券の償還による収入	428,000	98,000
有形固定資産の取得による支出	△6,663	△3,693
有形固定資産の売却による収入	39	0
投資有価証券の取得による支出	△39	—
投資有価証券の売却による収入	42	—
差入保証金の差入による支出	△418	△1,746
差入保証金の回収による収入	2,253	2,084
その他	△62	△90
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,651	△18,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△9	△10
配当金の支払額	△8,428	△9,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,437	△9,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	50
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	173,893	△1,869
現金及び現金同等物の期首残高	10,486	182,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 184,379	※ 180,558

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28－15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
現金及び預金勘定	184,379百万円	179,058百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,000	—
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する譲渡性預金（有価証券）	8,000	1,500
現金及び現金同等物	184,379	180,558

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自令和3年2月21日 至令和3年11月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 定時株主総会	普通株式	4,409	120.00	令和3年2月20日	令和3年5月17日	利益剰余金
令和3年9月27日 取締役会	普通株式	4,042	110.00	令和3年8月20日	令和3年10月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自令和4年2月21日 至令和4年11月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月13日 定時株主総会	普通株式	4,777	130.00	令和4年2月20日	令和4年5月16日	利益剰余金
令和4年10月3日 取締役会	普通株式	4,410	120.00	令和4年8月20日	令和4年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自令和3年2月21日 至令和3年11月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	432,988	3,829	436,817	—	436,817
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	432,988	3,829	436,817	—	436,817
セグメント利益又は損失 (△)	38,970	△184	38,785	—	38,785

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自令和4年2月21日 至令和4年11月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	459,276	4,627	463,903	—	463,903
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	459,276	4,627	463,903	—	463,903
セグメント利益又は損失 (△)	44,561	△13	44,547	—	44,547

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
日本	しまむら	346,456
	アベイル	45,461
	バースデイ	56,004
	シャンブル	10,781
	ディバロ	571
	計	459,276
海外		4,627
その他		466
顧客との契約から生じる収益		464,370
その他の収益（注）		589
外部顧客への収益		464,959

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年11月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	732円70銭	862円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	26,926	31,711
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額（百万円）	26,926	31,711
普通株式の期中平均株式数（千株）	36,749	36,751

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当についての取締役会の決議

令和4年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

記

令和4年8月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 中間配当金の総額 | 4,410,142,440円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 120.00円 |
| 3. 本決議の効力発生日及び支払開始日 | 令和4年10月31日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年12月27日

株式会社しまむら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和4年2月21日から令和5年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年8月21日から令和4年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の令和4年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従つて、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和4年12月27日
【会社名】 株式会社しまむら
【英訳名】 SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠は、当社の第70期第3四半期（自 令和4年8月21日 至 令和4年11月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。